

取組一覧

基本方針1 子ども・若者の健全な育ち、自立を支援します

施策① 成長に応じた支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
親子の歯育てすくすくクラブ(すくすく歯育て支援事業)	歯がはえはじめる10か月児を対象に、予約制の歯科個別相談を行う。	健康推進課	
すくすく歯育て歯科健診(すくすく歯育て支援事業)	むし歯が急増する2歳の時期に子どもと母親をペアにした歯科健診と予防処置を実施することにより、子と母親のむし歯等の歯科疾患の予防、口腔の健康の保持増進及びかかりつけ歯科医の定着を図る。	健康推進課	
ハッピーバースデイすくすく歯科健診(すくすく歯育て支援事業)	1歳児を対象に歯科健診・歯科保健指導を実施し、むし歯予防のポイントや家族でのケアの方法について個別にアドバイスを行う。また、必要に応じて個別育児相談を行う。	健康推進課	
産後ケア事業の充実	出産後間もない産婦は、ホルモンバランスの変化や育児に伴う生活リズムの変化などにより、心身の健康状態が不安定になる場合がある。そこで、産婦の心身の健康状態を確認し、適切な支援をするため、産婦健康診査に係る一部費用の助成を行う。 また、産後の健康管理や授乳などに不安を抱える母子に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業を実施することで、安心して子育てができるよう支援を行う。	保健センター 子ども家庭支援課	令和元
出産・子育て応援ギフト給付事業	妊娠中や出産後における支援の充実を図るため、妊娠届出時と出生届出後に保健師等の専門職による面談を受けた妊婦や子育て世帯に対し、出産・子育て応援ギフトを給付する。	保健センター 子育て応援課 子ども家庭支援課	令和5
多胎児家庭移動支援事業	3歳未満の多胎児を養育する世帯を対象に、多胎児家庭特有の身体的精神的困難について助産師・保健師など専門職が支援を行い、子どもの予防接種や乳幼児健診等でタクシーを使う際に利用できる「多胎児家庭応援券」(こども商品券)を交付する。	保健センター 子育て応援課	令和3
母子健康診査事業	妊婦及び乳幼児の健康診査を行い、指導が必要な方には保健指導を行い、精密検査や治療が必要な方は医療機関へ受診できるよう支援する。 5歳児健康診査として、年度内に5歳になる児を持つ保護者へアンケート調査を通じて相談を行い、幼児の健全な育成を期する。	保健センター 子ども家庭支援課	

名称	内容	所管課	開始年度
母子保健指導事業	<p>妊娠期や子育てをしている方に、保健師・助産師による家庭訪問を行うほか、ハローベビー教室やパパママ学級、育児学級等の教室や各種の相談事業等を実施して、母体の健康管理とともに出産、育児についての支援を行う。</p> <p>母子が地域で孤立せず、安心して育児ができるように児童館や子ども未来プラザ、保育園等と連携して支援する。</p>	保健センター 子ども家庭支援課	
ゆりかご葛飾	<p><u>妊娠初期の面談(ゆりかご面接)から、子どもの就学前までの継続的な支援を行う。</u></p> <p><u>区民に身近な保健センターや子ども未来プラザなど</u>で、妊娠・出産・育児に関する情報提供を行う教室や講座等を行い、母親や父親などの出産や育児の不安軽減を図る。</p> <p>乳幼児健康診査や母子を支える様々な事業を通して、親子の心身の健康の保持増進を図り、必要な場合は医療機関等と連携し継続的な支援を行う。</p>	保健センター 子育て政策課 子育て応援課 子ども家庭支援課	
子どもの健全育成事業	子どもの自主性や創造性を培い、健やかな成長を促すとともに、子育てに悩む保護者の支援や保護者間の交流を図る。	子育て政策課	
地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)	<p>概ね3歳未満のお子さんと保護者を対象に、交流を行う場の提供と合わせて、子育て講座や季節ごとの行事や、保育士等による育児相談などを実施する。一部の保育施設、健康プラザかつしか(※)、金町子どもセンター、子ども未来プラザ、児童館等で実施する。</p> <p>※健康プラザかつしかで行う事業の利用者を対象に「来館者一時預かり事業」も行う。</p>	子育て政策課 子育て施設支援課 子ども家庭支援課	
かつしか出産応援給付金給付事業	子どもを産み育てる子育て世帯を応援するため、1歳未満の子ども <u>(1歳の誕生日の前日までに本区に転入した子どもを含む。)</u> を養育する世帯に対し、かつしか出産応援給付金(対象児童1人当たり5万円、1回限り)を支給する。	子育て応援課	令和5
子育て家庭家事サポートー派遣事業	3歳未満の子どもを育てる家庭及び多胎妊婦の方がいる家庭を支援するため、家事支援等を行う家事サポートーの派遣に対して、利用料の一部を補助する。	子育て応援課	令和3
多胎児用ベビーカー購入等費用助成事業	3歳未満の多胎児を養育する家庭に対し多胎児用ベビーカーの購入・レンタル費用を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、外出支援を行う。	子育て応援課	令和5
ベビーシッターによる一時預かり利用支援事業	6歳に達する以後の最初の3月31日までの児童又は小学1年生から3年生までの学童保育クラブ待機児を養育する世帯を対象に、就労やリフレッシュなどで子どもの保育を必要とする保護者が東京都の認定したベビーシッターを利用する場合に、保育料を補助する。	子育て応援課	令和3

名称	内容	所管課	開始年度
家庭保育の子どもの預かりサービス(一時保育事業利用支援)	子どもを家庭で保育する保護者に対して一時保育の利用料の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図ることを目的とする。	子育て施設支援課	令和5
ふれあい体験保育	近年の核家族化や都市化の進行に伴う保護者の子育ての不安や悩みを解消するため、未就学児と保護者が同一年齢の保育園児とふれあう保育体験や、保護者の育児相談に応じる。	保育課	
子育て支援ボランティア派遣事業費助成	児童虐待の予防のための方策のひとつとして、社会福祉法人が実施する事業に補助をするもの。事業内容は、妊婦や未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティアが定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援する。ボランティアの育成も併せて行う。	子ども家庭支援課	
母子医療給付事業	2000g以下の未熟児や乳幼児・児童、妊娠高血圧症候群等の対象者に医療費助成を行う。	子ども家庭支援課	
<u>かつしかっ子スタートカリキュラム</u>	小学校入学時に、幼稚園、保育所、認定こども園などの遊びや生活を通した学びや育ちを基礎として、主体的に自己を発揮できる場を意図的につくるカリキュラムを実施し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る。	<u>教育指導課</u>	
かつしか家庭教育のすすめの作成及び配付	かつしか家庭教育のすすめを区内の幼稚園、保育園、認証保育所等に在籍している幼児(5歳児)の保護者及び「家庭教育講座」の参加者等に配付することなどにより、基礎的な社会ルールや家庭教育の大切さを啓発する。	地域教育課	
セカンドブック事業	3歳の誕生日を迎えるお子さんに、図書館が薦める5種類の絵本の中から1冊選んでもらい、配付することで絵本を通して、言葉や心を育てる力を応援し、図書館の利用促進を図る。	中央図書館	
ブックスタート事業	絵本を介して、赤ちゃんと保護者が言葉と心を通わす、そのかけがえのないひとときを応援するため、保健センターで実施される乳児健診(3・4か月児健診)において、絵本やイラストアドバイス集などを入れた「ブックスタートパック」を配付する。	中央図書館	
<u>保育園に対する絵本贈与事業【新規】</u>	<u>葛飾区立中央図書館において、利用を終えた絵本で再利用可能なものを区立保育園(32園)に贈与する。</u>	中央図書館	令和6

施策② 自立に向けた準備の支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
子ども広報	小・中学生が区内の産業や歴史など、様々なテーマで体験取材し、広報かつしかの記事にまとめることで、地域社会の様子や課題などを学ぶとともに、今後自分たちが暮らす街について考えるきっかけとする。	広報課	

名称	内容	所管課	開始年度
学習支援事業	基礎学力の定着に課題のある中学生を対象に、高等学校進学や進路選択の幅を広げ、将来、自立した生活を送れるようにすることを目的として、区立中学校において、「基礎学力定着講座」を実施する。また、受験や進学について、生徒及び保護者からの相談に応じ、情報提供や助言を行う。	くらしのまるごと相談課 <u>教育指導課</u>	
葛飾区被保護者自立促進事業(次世代育成支援プログラム) 【学習環境整備支援費の支給】	【学習環境整備支援費】 子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、生活保護受給世帯の小学1年生から高校3年生が、学習塾等への通塾や通信講座の受講等を希望する場合、必要な経費を支給する。(生活保護受給者のみ該当・上限額あり)	西生活課 東生活課	
葛飾区被保護者自立促進事業(次世代育成支援プログラム) 【学習・相談ボランティア派遣費用の支給】	【学習・相談ボランティア】 子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、生活保護受給世帯の小学1年生から中学3年生が、学習・相談ボランティアの派遣を希望する場合、必要な経費を支給する。(生活保護受給者のみ該当・上限額あり)	西生活課 東生活課	
学童保育クラブ	児童福祉法に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、家庭、地域との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立を図り、その健全な育成を図る。	子育て政策課 放課後支援課	
かつしか子ども応援事業	家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、夢や希望を持って、健やかに成長し、様々な困難を有しても社会的に自立できるように、子どもとの関係づくりを行いながら、家庭や学校以外で安心して子どもが過ごすことができる場を提供する。また、保護者の子育ての悩みや不安に応じる養育支援や日常生活の中から興味や関心を引き出し、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者や高校中退者の学び直し、就学支援などを行う。 ※かつしか子ども応援事業の一部には、子どもの健全育成事業の機能も含まれる。	子育て政策課 子ども・子育て計画担当課	
学校給食費の完全無償化	区立学校の設置者として、学校給食を安定的に提供することにより、児童及び生徒の心身の健全な発達を促すとともに教育環境の一層の充実を図ることを目的に、学校給食費の完全無償化を実施する。	学務課	令和5

名称	内容	所管課	開始年度
かつしかっ子学習スタイル	児童・生徒の学習規律を整え、主体的な授業ができるようにするため、授業の際に取り組むべき項目を定めていく。	教育指導課	
中学生職場体験事業	キャリア教育の一環として区立中学校生徒の職業観の育成を図るため、3日～5日間の職場体験を実施する。	教育指導課	
スクールカウンセラー派遣事業	不安や悩みを抱える児童・生徒や子育てに悩む保護者に対するカウンセリング機能の充実を図るため、臨床心理に関し専門的な知識や経験を持つスクールカウンセラーを各学校に配置し、学校における教育相談体制を整え、いじめ、不登校等、児童・生徒の問題行動等の解決にあたる。	総合教育センター 教育支援課	
スクールソーシャルワーカー派遣事業	スクールソーシャルワーカーを総合教育センターに配置し、学校からの求めに応じて、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関(子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関等)等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を行う。	総合教育センター 教育支援課	
中学校部活動地域連携	中学校の部活動指導にあたる教員の減少や異動による部活動の休部又は廃部を防ぐため、学校と連携を図りながら顧問指導員又は地域指導者を配置し、部活動の円滑な運営を支援する。	地域教育課	
学校支援ボランティア	中学校卒業以上の方を対象に学校支援ボランティア、大学生などを対象に学生ボランティアを各区立幼稚園、小・中学校の要請に応じ派遣し、学校教育の充実を図る。活動は無償だが、学生ボランティアに対しては、謝礼として図書カードを支給する。	地域教育課	
かつしか少年キャンプ	子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業で、小学校4～6年生の子ども会員に野外活動体験の機会を提供するとともに、ジュニア・リーダー講習会活動にも関心を持ってもらい、子ども会活動の活性化に寄与することを目的として実施している。	地域教育課	
ジュニア・リーダー講習会	子ども会活動における少年リーダー(ジュニア・リーダー)の育成を目的とした子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業である。ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を習得し、様々な年齢の子どもや指導者と交流することを通じて、豊かな人格形成を図る。	地域教育課	

名称	内容	所管課	開始年度
少年の主張大会	児童・生徒が、学校生活や家族などの身近な問題や世の中のことについて疑問に思うこと、体験を通じて考えたことや提案したいことなどを、自分自身の言葉で表現し発表する場として、開催している。大会は、小学生の部と中学生の部の二部に分かれており、青少年育成地区委員会と教育委員会の共催事業として実施している。	地域教育課	
学校連携事業	子どもに夢と希望を与え、スポーツの楽しさを実感してもらうため、かつしか地域スポーツクラブと学校が連携し、小学校体育授業に、元陸上選手を始めとした専門指導員を講師として招き、スポーツ教室を実施する。	生涯スポーツ課	
区民スキー教室	新潟県津南スキーリゾートにて2泊3日、基礎スキーの講座を開催するとともに、スキーを通して親子や多世代との交流活動のきっかけを作る。	生涯スポーツ課	
ジュニアエンジョイスポーツ	子どもが気軽に参加できるスポーツ大会を年間14種目21大会開催する。また、各種目の総合開会式を開催して健闘を誓うとともに、開会式終了後には各種目の一流選手を講師に招き、スポーツ教室を開催する。	生涯スポーツ課	
～測って、知ろう～体力テスト	握力、反復横とび、上体起こし等、6歳～19歳は8種目、20歳～79歳は6種目実施して、体力テスト判定員より体力状況に応じたアドバイスを行う。奥戸、水元総合スポーツセンターで年2回実施する。	生涯スポーツ課	
かつしかっ子ブック事業	積極的に児童が読書に親しむ機会を提供し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、節目を迎える小学1年生に、教育委員会が薦める図書リストの中から1冊を選んでもらい、教育長のメッセージを添えて配付する。	中央図書館	
かつしかっ子ブック事業(中学生向け電子書籍)	区立図書館職員が、区内の全公立中学校を訪問し、1年生一人一人に葛飾区立図書館の電子書籍が利用できる「利用者ID」及び「パスワード」を配付するとともに、電子書籍や図書館の利用方法について説明する。	中央図書館	令和3

施策③ 社会への参画の支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
雇用支援事業	区民のキャリアアップと就労を支援するため、専門職員が、区内及び近隣の企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を行い、収集した求人情報などを区内に紹介し、就労を支援する。また、求職者に個別カウンセリングや適職診断等を実施し、適切な職業の紹介を行う。	産業経済課	

名称	内容	所管課	開始年度
雇用・就労促進事業	就職支援セミナーや合同就職面接会を開催することにより、若者等の求職者の就職促進を図る。また、若者等の人材確保と定着を図るために、事業主に対し奨励金を支給する。	産業経済課	
消費者教育事業	子どもや若者が自立した消費者になれるように基礎的・基本的な知識の習得を図る。 <u>小・中学校の早期の段階、成年前後の高等学校・大学の時期に講師を派遣し、出前講座を実施することで消費者教育を推進する。</u>	産業経済課	
中小企業・若者マッチング事業	若者と区内中小企業とのマッチングを図り、区内中小企業の人材確保と定着を支援するため、若者・企業交流イベント及び企業訪問(オープンカンパニー)を実施する。	産業経済課	
生活困窮者就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成(日常生活自立・社会生活自立に関する支援から就労自立に関する支援までの3段階)を、計画的かつ一貫して提供する。	暮らしのまことに相談課	
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行う。また、一人一人の状況に応じ自立に向けた支援計画を作成し、関係機関への同行訪問や就労支援などを行う。	暮らしのまことに相談課	
障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるようにするために、身近な地域において総合的な事業を実施し、もって障害者の自立と社会参加を一層促進する。	障害福祉課	
葛飾区被保護者自立促進事業(次世代育成支援プログラム) 【大学等受験料の支給】	【大学等受験料】 子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、大学等への進学を目指す生活保護受給世帯の高校生が、卒業時に大学等の入学試験を受けた場合の受験料を支給する。(生活保護受給者のみ該当・上限額あり)	西生活課 東生活課	
葛飾区被保護者自立促進事業(次世代育成支援プログラム) 【若者社会参加支援交通費・登録料・利用料の支給】	【若者社会参加支援】 子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、ひきこもりなど社会参加意欲に乏しい生活保護受給世帯の若年層の被保護者が、社会参加支援を受けた場合、必要な交通費・登録料・利用料を支給する。(生活保護受給者のみ該当・上限額あり)	西生活課 東生活課	

名称	内容	所管課	開始年度
健康づくり健康診査	疾病の早期発見、早期治療を図るとともに、生活習慣の改善、健康意識の向上を推進するため、他に健診を受ける機会のない、区内在住の20歳以上39歳以下の者又は3歳未満の子を持つ父母を対象(個別申込)に、通年で健康診査を実施する。	健康推進課	令和2
高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成	様々な事情から高等学校を卒業していない方に、より良い条件での就業につなげられるよう、高等学校卒業程度認定試験合格に向けた講座の受講費用の一部を助成する。	子ども・子育て計画担当課	令和5
かつしかふれあいRUNフェスタ	葛飾区内の中学校・高等学校や大学に声掛けを行い、荷物のお預かりや給水所での従事、参加賞・記録証の配布等のボランティアに従事いただく。各学校のご協力のもと、総勢800人規模のボランティア体制を確立し、区内最大級のマラソンイベントとして開催している。	生涯スポーツ課	

基本方針2 様々な困難を有する子ども・若者および家族を支援します

施策① 学校生活に関わる課題への支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
葛飾区フリースクール等利用者支援事業助成金【新規】	フリースクール等に通う区内在住の不登校児童・生徒における経済的負担を軽減するため、東京都が令和6年度から実施している「東京都フリースクール等利用者支援事業助成金」を受けた児童・生徒の保護者に対し、月額1万円を上限とした区独自の上乗せ助成を行う。	教育総務課 総合教育センター 教育支援課	令和6
いじめ防止対策プロジェクト	「葛飾区いじめ防止対策推進条例」並びに区及び各学校が策定している「いじめ防止基本方針」の理解促進を図り、区と学校は地域や家庭と連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、適切な対処のための対策に取り組む。	教育指導課	
学校支援指導員派遣事業	生活指導上課題のある学校に対し、児童・生徒の問題行動を抑制し、健全育成を推進するために、学校支援指導員を配置する。	総合教育センター 教育支援課	
教育相談	保護者や子どもとの面接相談や電話相談を通じて、それぞれの抱えている成長過程の教育上の多様な悩みや問題を聴取し、話し合い、専門的な立場からサポートして、悩みごとの軽減や解決を図る。	総合教育センター 教育支援課	
サポートチーム指導員派遣事業	いじめ、暴力行為、少年非行などの問題行動等に適切に対応するため、退職校長や警察OBを教育指導課及び総合教育センター教育支援課に配置し、いじめや校内暴力等が発生した学校に派遣して学校とともに問題解決を図る。 サポートチーム(問題行動等を起こす個々の児童・生徒の状況に応じ、学校、教育委員会、関係機関等が連携して対応するチーム)を組織し、当該児童・生徒を支援する。	総合教育センター 教育支援課 教育指導課	
日本語指導の充実	【にほんごステップアップ教室の運営】 来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営する。 【日本語学級の運営】 授業に必要な日本語の指導を要する児童・生徒を対象とした日本語学級を運営する。 【日本語通訳の派遣】 日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣する。	総合教育センター 教育支援課	

名称	内容	所管課	開始年度
不登校対策プロジェクト	<p>【訪問型学校復帰支援】 教員経験者と心理専門員が、定期的に学校を訪問し、不登校及びその傾向にある児童・生徒一人一人の状況に応じた支援策を協議する。</p> <p>【<u>ふれあいスクール明石(適応指導教室)</u>の運営】 様々な要因等により、登校できない状態にある児童・生徒に対して、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行う。</p> <p>【校内<u>サポートルーム(校内別室)</u>の設置】 登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒の支援をするため、支援員を配置した校内<u>サポートルーム</u>を設置する。</p>	総合教育センター 教育支援課	

施策② 障害等に関する課題への支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
医療的ケア児への支援の促進	在宅で痰の吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な児童が、適切な支援を受けることができるよう、関係機関による協議の場を設け、連携を図る。	障害福祉課 障害者施設課 地域保健課 保健予防課 保健センター 保育課 子ども家庭支援課 総合教育センター 教育支援課	
基幹相談支援センターを中心とした包括的相談体制の整備	基幹相談支援センターにおいて、重症心身障害者、精神障害等との重複障害者、医療的ケア児者などの相談に対して適切な支援を行う他、障害者手帳を取得しながら障害福祉サービス利用に結びついていない方へのアウトリーチ支援を行うなど、相談支援体制を強化する。	障害福祉課	令和5
障害児通所支援	発達が心配される児童一人一人に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の習得など集団生活への適応のための訓練を行う。	障害福祉課 障害者施設課	
(再掲)障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるようにするために、身近な地域において総合的な事業を実施し、もって障害者の自立と社会参加を一層促進する。	障害福祉課	

名称	内容	所管課	開始年度
居宅訪問型児童発達支援事業	障害児通所支援を利用するため外出することが著しく困難な重度障害のある児童に対し、その居宅において日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等の支援をすることで、将来、通所や通園・通学など、地域とのつながりを持ち、社会生活の幅が広がることを目指します。	障害者施設課	令和4
子ども発達センター事業	発達の遅れが心配される就学前の児童に対して、療育(発達支援)を行う。	障害者施設課	
発達相談事業	子どもの発達などに悩む保護者に対する相談体制を充実させ、発達支援専門員(心理職・言語聴覚士)により助言を行う。	子ども家庭支援課	
就学相談	障害のある又は障害があると思われる子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、個々に応じた教育内容と方法に基づく適切な就学相談を実施する。	総合教育センター 教育支援課	
特別支援教育推進事業	特別支援教育指導員が小・中学校や公立幼稚園を巡回して、少人数や個別の指導を行う。また、心理専門員、教員経験者等からなる専門家チームを派遣することにより、特別支援教育を推進するための指導や助言を行う。	総合教育センター 教育支援課	
発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実	<p>【特別支援教室の充実】 発達障害等のある児童・生徒に対する巡回指導を全小・中学校で実施する。また、巡回指導教員、特別支援教室専門員、特別支援教育コーディネーター、学校管理職を対象とした研修の充実等により、専門性の向上を図り、実施体制を強化する。</p> <p>【自閉症・情緒障害特別支援学級の設置】 自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である児童・生徒や、主として心理的な要因による選択性かん默等があるので、社会生活への適応が困難である児童・生徒を対象とした固定式の特別支援学級を設置・運営する。</p>	総合教育センター 教育支援課	

施策③ 自立・社会参画に関わる課題への支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
(再掲)生活困窮者就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成(日常生活自立・社会生活自立に関する支援から就労自立に関する支援までの3段階)を、計画的かつ一貫して提供する。	暮らしのまごと相談課	

名称	内容	所管課	開始年度
(再掲)生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行う。また、一人一人の状況に応じ自立に向けた支援計画を作成し、関係機関への同行訪問や就労支援などを行う。	くらしのまるごと相談課	
包括的な支援体制の整備	くらしのまるごと相談窓口において、年齢や収入、障害の有無などにかかわらず、ヤングケアラーやダブルケア、8050問題等、生活上の様々な不安や課題を、世帯単位等でまるごと受け止め、寄り添いながら包括的な支援を実施する。	くらしのまるごと相談課	令和5
精神保健相談	うつ病、統合失調症、双極性障害、アルコール・薬物・インターネット等の依存症など、広範囲にわたる精神疾患や精神障害に関する悩みについて医師や保健師による相談を行う。	保健予防課 保健センター	
(再掲)かつしか子ども応援事業	家庭の経済状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、夢や希望を持って、健やかに成長し、様々な困難を有しても社会的に自立できるように、子どもとの関係づくりを行いながら、家庭や学校以外で安心して子どもが過ごすことができる場を提供する。また、保護者の子育ての悩みや不安に応じる養育支援や日常生活の中から興味や関心を引き出し、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者や高校中退者の学び直し、就学支援などを行う。 ※かつしか子ども応援事業の一部には、子どもの健全育成事業の機能も含まれる。	子育て政策課 子ども・子育て計画担当課	
ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの社会的認知度を向上させるため、普及啓発ポスターを学校や関係機関等に配布するなど、周知啓発を行うとともに、ヤングケアラーとその家族への支援を行う団体への運営費の助成を行う。 また、令和4年度に行った、ヤングケアラー状況調査を踏まえながら、くらしのまるごと相談事業と連携し、ヤングケアラーの負担軽減につながる支援に取り組む。	子ども・子育て計画担当課	令和3
若者支援体制の整備	長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安など、様々な悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口において、本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行う。	子ども・子育て計画担当課	
社会的養護経験者への支援	社会的養護を経験した子どもや若者達が、地域において安心して生活していくよう、一人一人が抱える様々な課題に対して、関係機関と連携した相談支援に取り組む。	児童相談課	令和5

名称	内容	所管課	開始年度
若者の社会参加支援事業委託	社会参加に困難さを感じている若者が気軽に相談できる体制を整備し、社会参加に向けた準備活動を通して就労に向けた取り組みを支援する。	地域教育課	

施策④ 非行・犯罪に関する課題への支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
薬物乱用防止啓発	イベントや区立小・中学校での薬物乱用防止教室等を通じ、薬物の恐ろしさや危険性などについて、区民への周知活動を行う。	地域保健課	
(再掲)サポートチーム指導員派遣事業	いじめ、暴力行為、少年非行などの問題行動等に適切に対応するため、退職校長や警察OBを <u>教育指導課</u> 及び <u>総合教育センター</u> 教育支援課に配置し、いじめや校内暴力等が発生した学校に派遣して学校とともに問題解決を図る。 サポートチーム(問題行動等を起こす個々の児童・生徒の状況に応じ、学校、教育委員会、関係機関等が連携して対応するチーム)を組織し、当該児童・生徒を支援する。	<u>総合教育センター</u> <u>教育支援課</u> <u>教育指導課</u>	
社会を明るくする運動	「犯罪や非行のない明るい社会を築く」ことを目指し、法務省が主唱する全国的な運動。強調月間には、保護司会と協働し、駅頭における広報活動のほか、広く区民の理解を得るために「かつしか区民の集い」を実施する。	地域教育課	

施策⑤ ひとり親家庭に関する課題への支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
児童育成手当	ひとり親家庭等に児童育成手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。	子育て応援課	
児童扶養手当	ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。	子育て応援課	
私立母子生活支援施設措置	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情のある女子であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認める場合に母子保護を実施し、安定した生活が送れる住まいを提供する。	子育て応援課	
ひとり親家庭自立支援(給付金)	就職に有利な資格取得を支援することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る。	子育て応援課	
ひとり親家庭自立支援(就労相談)	就労に関する支援を行うことにより、ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れるようにする。	子育て応援課	
ひとり親家庭相談	問題や悩みを抱えるひとり親家庭の方が子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など、様々な支援・助言により、子どもが健やかに育ち、生活が安定・向上し、地域で安心して生活できるようにする。	子育て応援課	

名称	内容	所管課	開始年度
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することで、保健の向上とともに福祉の増進を図る。(住民税非課税世帯は、健康保険が適用される医療費の自己負担分を助成する。)	子育て応援課	
母子及び父子福祉応急小口資金貸付	ひとり親家庭の方で、現に児童を扶養している方を対象に、応急に必要とする資金を貸付けることにより生活の安定と生活意欲の増進を図る。	子育て応援課	
母子及び父子福祉資金貸付	ひとり親家庭の方が経済的に自立し、安定した生活を送れるよう貸付けを行う。	子育て応援課	
養育費受け取り支援事業	子どもの最善の利益を守り、子どもが家庭の事情に左右されず安定した生活を送るように、公正証書の作成に係る費用や養育費立替保証に係る契約に必要となる初回の保証料の一部を助成する。	子育て応援課	令和3

施策⑥ 心身の安定・安心に関わる課題への支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
健康総合相談 「健康ホットラインかつしか」	健康に関するあらゆる相談を電話で受け付け、医師や看護師、臨床心理士などの専門職が必要な助言を行い、不安や疑問を解消する。また、相談内容によっては、保健センターの保健師が必要に応じて訪問し、支援を行う。	地域保健課	
自殺対策事業	誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するため、関係機関・関係団体が連携し、「生きることの包括的支援」に取り組む。自殺予防について、正しい知識を普及するために、講演会の実施やリーフレットの作成・配布等による啓発を行う。また、自殺のリスクのある人に「気付き、受け止め、つなぐ」ことのできる地域の人材を育成するために、ゲートキーパー研修を継続的に実施する。	保健予防課 保健センター	
里親委託等推進事業	社会的養護を必要とする子どもたちが、里親家庭という選択ができるように、里親制度に関する普及啓発と里親のリクルート活動を行い、里親登録数の向上を図る。 子どもたちが安心して里親家庭で生活できるように、里親を包括的に支援する体制を構築し、里親と子どもを支え、子どもの最善の利益を確保する。	児童相談課	令和5

名称	内容	所管課	開始年度
児童相談の充実	<p>複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難など子どもと家庭の相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークを更に深化させ、子どもや保護者一人一人の状況に合わせた支援をこれまで以上に適切かつ迅速に提供する。</p> <p>また、区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を強化する。</p>	児童相談課 子ども家庭支援課	
(再掲)子育て支援ボランティア派遣事業費助成	児童虐待の予防のための方策のひとつとして、社会福祉法人が実施する事業に補助をするもの。事業内容は、妊婦や未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティアが定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援する。ボランティアの育成も併せて行う。	子ども家庭支援課	

基本方針3 生まれ育つ家庭の事情に左右されない子どもの育ちを支援します

施策① 子どもの育ち・学びへの支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
(再掲)学習支援事業	基礎学力の定着に課題のある中学生を対象に、高等学校進学や進路選択の幅を広げ、将来、自立した生活を送れるようにすることを目的として、区立中学校において、「基礎学力定着講座」を実施する。また、受験や進学について、生徒及び保護者からの相談に応じ、情報提供や助言を行う。	くらしのまるごと相談課 教育指導課	
(再掲)葛飾区被保護者自立促進事業(次世代育成支援プログラム)【学習環境整備支援費の支給】	【学習環境整備支援費】 子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、生活保護受給世帯の小学1年生から高校3年生が、学習塾等への通塾や通信講座の受講等を希望する場合、必要な経費を支給する。(生活保護受給者のみ該当・上限額あり)	西生活課 東生活課	
(再掲)葛飾区被保護者自立促進事業(次世代育成支援プログラム)【学習・相談ボランティア派遣費用の支給】	【学習・相談ボランティア】 子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、生活保護受給世帯の小学1年生から中学3年生が、学習・相談ボランティアの派遣を希望する場合、必要な経費を支給する。(生活保護受給者のみ該当・上限額あり)	西生活課 東生活課	
(再掲)葛飾区被保護者自立促進事業(次世代育成支援プログラム)【大学等受験料の支給】	【大学等受験料】 子どもの貧困問題への対応、貧困の連鎖解消などの観点から、大学等への進学を目指す生活保護受給世帯の高校生が、卒業時に大学等の入学試験を受けた場合の受験料を支給する。(生活保護受給者のみ該当・上限額あり)	西生活課 東生活課	
葛飾区奨学資金貸付事業	高等学校、高等専門学校等に入学を希望している又是在学する生徒のうち、進学の意欲がありながら、経済的な理由によって修学が困難な方のために、学資金の貸付けを行う。	教育総務課	
葛飾区私立高等学校・大学等入学資金融資あっせん	私立の高等学校・大学等へ入学する生徒の保護者等で、入学に際して必要な資金の調達が困難な者に対して、その資金の融資をあっせんする。	教育総務課	
就学援助	学校教育法第19条に基づき、経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。	学務課	

施策② 子どもが育つ家庭への支援をします

名称	内容	所管課	開始年度
(再掲)学習支援事業	基礎学力の定着に課題のある中学生を対象に、高等学校進学や進路選択の幅を広げ、将来、自立した生活を送れるようにすることを目的として、区立中学校において、「基礎学力定着講座」を実施する。また、受験や進学について、生徒及び保護者からの相談に応じ、情報提供や助言を行う。	くらしのまるごと相談課 教育指導課	
生活困窮者家計改善支援事業	家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、収入、支出その他家計の状況を適切に把握すること及び家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、滞納の解消や各種給付金制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付のあっせんを家計支援計画に基づき総合的に実施する。	くらしのまるごと相談課	
(再掲)生活困窮者就労準備支援事業	直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成(日常生活自立・社会生活自立に関する支援から就労自立に関する支援までの3段階)を、計画的かつ一貫して提供する。	くらしのまるごと相談課	
(再掲)生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行う。また、一人一人の状況に応じ自立に向けた支援計画を作成し、関係機関への同行訪問や就労支援などを行う。	くらしのまるごと相談課	
児童手当	児童手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。	子育て応援課	
(再掲)私立母子生活支援施設措置	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情のある女子であって、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがあると認める場合に母子保護を実施し、安定した生活が送れる住まいを提供する。	子育て応援課	
(再掲)ひとり親家庭自立支援(給付金)	就職に有利な資格取得を支援することにより、ひとり親家庭の自立の促進を図る。	子育て応援課	
(再掲)ひとり親家庭自立支援(就労相談)	就労に関する支援を行うことにより、ひとり親家庭の母又は父が経済的に自立し、安定した生活を送れるようになる。	子育て応援課	
(再掲)ひとり親家庭相談	問題や悩みを抱えるひとり親家庭の方が子育て・生活支援、就業支援、経済的支援など、様々な支援・助言により、子どもが健やかに育ち、生活が安定・向上し、地域で安心して生活できるようにする。	子育て応援課	
(再掲)ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成することで、保健の向上とともに福祉の増進を図る。(住民税非課税世帯は、健康保険が適用される医療費の自己負担分を助成する。)	子育て応援課	

名称	内容	所管課	開始年度
(再掲)母子及び父子福祉応急小口資金貸付	ひとり親家庭の方で、現に児童を扶養している方を対象に、応急に必要とする資金を貸付けることにより生活の安定と生活意欲の増進を図る。	子育て応援課	
(再掲)母子及び父子福祉資金貸付	ひとり親家庭の方が経済的に自立し、安定した生活を送れるよう貸付けを行う。	子育て応援課	
(再掲)養育費受け取り支援事業	子どもの最善の利益を守り、子どもが家庭の事情に左右されず安定した生活を送れるように、公正証書の作成に係る費用や養育費立替保証に係る契約に必要な初回の保証料の一部を助成する。	子育て応援課	令和3

基本方針4 地域全体で支える環境を整えます

施策① 地域全体で支える環境を整えます

名称	内容	所管課	開始年度
(再掲)包括的な支援体制の整備	くらしのまるごと相談窓口において、年齢や収入、障害の有無などにかかわらず、ヤングケアラーやダブルケア、8050問題等、生活上の様々な不安や課題を、世帯単位等でまるごと受け止め、寄り添いながら包括的な支援を実施する。	くらしのまるごと相談課	令和5
子育て支援ネットワークの構築	地域全体で子育てを支えていくために、子育て支援の拠点施設である子ども未来プラザが中心となり、地域の子育て支援施設や関係行政機関、地域団体等と顔の見える関係を築き、相互が連携した子育ての支援や地域づくりの仕組みを作っていく。	子育て政策課	令和元
葛飾区子ども・若者応援ガイド	様々な事情を有する子ども・若者の支援に関する情報をパンフレットにまとめ、これを子ども・若者やその家族、支援者に配布することにより、必要に応じた利用を促す。	子ども・子育て計画担当課	令和元
葛飾区子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法第19条第1項の規定に基づき、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施するため協議会を設置し、子ども・若者に対する支援に関する情報交換及び連絡調整や連携及び協力体制の整備を行う。	子ども・子育て計画担当課	
子ども・若者活動団体支援	社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する葛飾区内の子ども・若者(おおむね39歳まで)を対象に支援を行う地域活動団体に対し、活動の立上げに係る経費や運営経費の一部を助成し、活動を支援するとともに、地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図る。	子ども・子育て計画担当課	
(再掲)子育て支援ボランティア派遣事業費助成	児童虐待の予防のための方策のひとつとして、社会福祉法人が実施する事業に補助をするもの。事業内容は、妊婦や未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティアが定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援する。ボランティアの育成も併せて行う。	子ども家庭支援課	
公園の安全点検	日常の公園巡回点検のほか、自主管理団体・所轄警察署・地域町会・学校等との連携を図り、事故や犯罪から未然に子どもたちを守る取組を行う。	公園課	
(再掲)中学校部活動地域連携	中学校の部活動指導にあたる教員の減少や異動による部活動の休部又は廃部を防ぐため、学校と連携を図りながら顧問指導員又は地域指導者を配置し、部活動の円滑な運営を支援する。	地域教育課	

名称	内容	所管課	開始年度
(再掲)学校支援ボランティア	中学校卒業以上の方を対象に学校支援ボランティア、大学生などを対象に学生ボランティアを各区立幼稚園、小・中学校の要請に応じ派遣し、学校教育の充実を図る。活動は無償だが、学生ボランティアに対しては、謝礼として図書カードを支給する。	地域教育課	
子ども会育成会活動支援	子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業である「ジュニア・リーダー講習会」、「子どもまつり」、「かつしか少年キャンプ」等の開催や子ども会活動に関する相談、情報の提供等により子ども会活動を支援し、青少年の健全育成を図る。	地域教育課	
(再掲)ジュニア・リーダー講習会	子ども会活動における少年リーダー(ジュニア・リーダー)の育成を目的とした子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業である。ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を習得し、様々な年齢の子どもや指導者と交流することを通じて、豊かな人格形成を図る。	地域教育課	
青少年委員活動支援	青少年委員の活動が効果的に行われるよう、毎月1回の定例会(研修会)や委員会内部に設置した8つのブロック会と6つの専門部の委員活動を支援し、青少年の健全育成を図る。	地域教育課	
青少年育成地区委員会支援	青少年育成地区委員会の運営及び地区組織活動を推進するため、「地区委員研修会」、「少年の主張大会」、「かつしか郷土かるた全区競技大会」、「地区ロードレース大会」や、他団体と協働して実施している「子どもを犯罪から守るまちづくり活動」などの地区委員会活動を支援し、青少年の健全育成を図る。	地域教育課	
子ども・若者応援ネットワーク連携講座	区民団体「かつしか子ども・若者応援ネットワーク」と連携し、学習の機会をつくり、区民へ周知することで不登校・ひきこもりへの関心を広げること、講座を開催する過程で関係者同士の関係をつなげる場をつくること、広報を通して学習機会等の情報を発信し、孤立している家庭等への支援の入口をつくることを目的とする。	生涯学習課	